



2026年8月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 秋 田 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 芦 田 晃 輔
(コード番号 8343 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 碓 屋 茂 樹
(TEL. 018-863-1212)

株式分割、株式分割にともなう定款の一部変更および配当予想の修正ならびに
株主優待制度の変更に係るお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、株式分割にともなう定款の一部変更および配当予想の修正ならびに株主優待制度の変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当行株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および当行株式の流動性の向上をはかることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当行普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,093,643 株
今回の分割により増加する株式数	72,374,572 株
株式分割後の発行済株式総数	90,468,215 株
株式分割後の発行可能株式総数	343,727,500 株

③ 日 程

基準日設定公告日（予定）	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、定款に定める発行可能株式総数に関する規定を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更箇所を示しております）

変更後	変更前
第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3 億 4,372 万 7 千 5 百株</u> とする。	第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>6,874 万 5 千 5 百株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2026 年 10 月 1 日

3 配当予想の修正について

今回の株式分割にともない、2026 年 5 月 14 日に公表いたしました「業績予想および配当予想に関するお知らせ」に記載の 1 株当たり配当金の予想を以下のとおり修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、上記の株式分割にともなう修正であるため、実質的な配当額に変更はありません。

	1 株当たり配当金		
	中間配当	期末配当	合計
前回予想 (2027 年 3 月期) (2026 年 5 月 14 日公表)	100 円	100 円	200 円
今回修正予想 (2027 年 3 月期) 【株式分割前換算】	100 円 (注) 1	20 円 (注) 2 【100 円】	— (注) 3 【200 円】
前期実績 (2026 年 3 月期)	75 円	100 円	175 円

(注) 1 2026 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

2 2027 年 3 月 31 日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。

3 年間配当金（予想）につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、上表において、「—」と表示しております。

4 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、株主優待制度について以下のとおり変更いたします。

なお、今回の株主優待制度の変更は、上記の株式分割にともなう修正であるため、優待内容の実質的な変更はありません。

(2) 変更の内容（下線部分は変更箇所）

a 対象となる株主さま

変更後	変更前
毎年3月31日現在の株主名簿に記録された <u>1,000株</u> 以上の株式を1年以上継続して保有する株主	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された <u>200株</u> 以上の株式を1年以上継続して保有する株主

b ご優待内容

保有株式数		優待内容 (注)
変更後	変更前	
<u>1,000株</u> 以上	<u>200株</u> 以上	3,000円相当の秋田県特産品
<u>2,500株</u> 以上	<u>500株</u> 以上	5,000円相当の秋田県特産品
<u>5,000株</u> 以上	<u>1,000株</u> 以上	10,000円相当の秋田県特産品

(注) 当行子会社「詩の国秋田㈱」のEC特設サイトから選択いただきます。

優待品の発送は、お届けの住所が日本国内の株主さまに限らせていただきます。

(3) 変更時期

2027年3月31日を基準日とする株主さまから変更の対象となります。

【2027年3月31日基準の株主優待の対象条件】

- ・2026年3月31日：200株以上
- ・2026年9月30日：200株以上
- ・2027年3月31日：1,000株以上

上記3回の株主名簿に、同一株主番号で連続して記録されていることが条件となります。

(以 上)

【ご参考】 株式分割に関するQ & A

Q 1. 株式分割を行う目的は何ですか。

A 1. 株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大をはかることを目的としております。

(例) 株式分割前の株価が 8,000 円で、5 分割により分割後の株価が 1,600 円になった場合

- ・ 株式分割前の最低投資額：8,000 円×100 株＝800,000 円
- ・ 株式分割後の最低投資額：1,600 円×100 株＝160,000 円

Q 2. 保有する株式の資産価値に影響はありますか。

A 2. 株式分割の前後で、当行の資産や資本に変わりはありませんので、本分割の実施にともなって、株主の皆さまの所有株式の資産価値が変わるものではありません。所有株式数は 5 倍に増加しますが、1 株当たりの純資産額は 5 分の 1 となります。

Q 3. 受け取る配当金に影響はありますか。

A 3. 株式分割の前後で、配当金受取額は変わりません。所有株式数は 5 倍に増加しますが、1 株当たりの年間配当金は 5 分の 1 となります。

(例) 100 株保有しており、分割前の 1 株あたり配当金が年間 200 円（分割後 40 円）の場合

- ・ 株式分割前の配当金受取額：100 株×200 円＝20,000 円
- ・ 株式分割後の配当金受取額：500 株× 40 円＝20,000 円

Q 4. 株主は何か手続きが必要ですか。

A 4. 特段のお手続きをお取りいただく必要はありません。

Q 5. 株式の売買停止期間はありますか。

A 5. 売買停止期間はございません。ただし、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の株価・保有株式数でのお取引は 2026 年 9 月 28 日までとなります。

2026 年 9 月 29 日からは株式分割後の株価・保有株式数でのお取引となり、当該株式の受け渡しは 2026 年 10 月 1 日の効力発生日以降となります。

【株式分割に関するお問い合わせ先】

株式分割に関してご不明な点がございましたら、下記の株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。

特別口座管理機関	三菱UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町 1 - 1
	三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
	電話 0120-232-711（通話料無料）